

個人情報ファイルの名称	空家等に関するデータベース更新に伴う上下水道使用情報ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の空き家実態調査の際に現在、誰が管理しているのかを調査するために上下水道使用情報を利用するもの	
記録項目	1 水栓番号、2 使用者世代、3 水栓_上水使用区分、4 地区、5 区分、6 所有者住所字名、7 水栓_上水開閉栓状態、8 水栓_住所漢字、9 水栓_番地漢字、10 水栓_方書漢字、11 上水水栓_開栓年月日、12 上水水栓_閉栓・停水状態、13 上水水栓_閉栓年月日、14 上水水栓_廃止年月日、15 使用者_氏名漢字、16 使用者_電話番号 1、17 使用者_電話番号 2、18 所有者_住所漢字、19 所有者_番地漢字、20 所有者_方書漢字、21 所有者_氏名漢字、22 所有者_電話番号	
記録範囲	令和 4 年 3 月 31 日に菊川市に所在する土地で、水道を 1 年以上閉栓している者	
記録情報の収集方法	水道課に依頼し、上下水道使用情報を受け取った。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所建設経済部都市計画課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	建築確認検査機関からの確認審査報告書台帳ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に建築予定の建築物、工作物の面積や規模を把握するもの	
記録項目	1 受付日、2 申請者氏名、3 最高高、4 階、5 中間検査、6 中間確認番号、7 完了検査報、8 完了確認番号、9 完了確認番号、10 変更確認日付、11 変更確認番号、12 変更内容	
記録範囲	平成12年以降に民間の確認検査機関にて建築確認申請を行った案件の情報を入力している。	
記録情報の収集方法	民間の確認検査機関による情報から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所建設経済部都市計画課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳の空き家実態調査用ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の空き家実態調査の際に現在、誰が管理しているのかを調査するために固定資産税課税台帳を利用するもの	
記録項目	1 大字名称、2 地番名称、3 所有者氏名、4 所有者カナ氏名、5 所有者住所町村名、6 所有者住所字名、7 所有者番地、8 建築年月日、9 地上階数、10 地下階数、11 床面積1階、12 床面積1階以外、13 構成材料区分、14 構成材料区分名称、15 屋根種類区分、16 屋根種類区分名称、17 鉄骨区分、18 鉄骨区分名称、19 登記種類区分、20 登記種類区分名称、21 登記構成材料区分、22 登記構成材料区分名称、23 登記屋根種類区分、24 登記屋根種類区分名称、25 登記地上階数、26 登記地下階数、27 登記床面積1階、28 登記床面積1階以外、29 用途区分、30 用途区分名称	
記録範囲	令和3年1月1日時点で菊川市に家がある者	
記録情報の収集方法	固定資産税課税台帳により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所建設経済部都市計画課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	市営住宅台帳ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅3団地（上本所・長池・赤土）の入退去者の管理に使用するため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 性別、7 勤務先、8 収入状況、9 年収、10 所得額、11 年金 <u>12 障がいの有無</u> 、13 障がいの級別 14 口座情報、15 自家用車情報、16 連帯保証人の氏名、17 連帯保証人の住所、18 連帯保証人の連絡先、19 連帯保証人の生年月日、20 連帯保証人の勤務先、21 連帯保証人の年収、 <u>22 犯罪の経歴</u> 、 <u>23 DV</u> 、 <u>24 医師等による指導及び診療</u>	
記録範囲	昭和43年以降入居申込みを提出した者	
記録情報の収集方法	申請者から申請書の提出を受け収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（記録項目において ☐ で囲んだ項目）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所建設経済部都市計画課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	